

議案第8号

目黒区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年2月16日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区立公園条例の一部を改正する条例

目黒区立公園条例（昭和51年4月目黒区条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条の6第1項中「100分の10」の次に「（目黒区立目黒区民センター公園にあっては、100分の15）」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明） 目黒区民センター公園に設ける公園施設の建築面積に係る基準の特例を定めるため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。